

平成25年度児童クラブ

入級児童を募集します

児童クラブでは、放課後などに保護者が自宅にいない家庭（留守家庭）の児童を対象に、遊びを中心とした保育活動を行っています。平成25年度に入級を希望される方は、次をご覧ください。児童クラブ入級申請書によりお申し込みください。現在、児童クラブを利用している方も、引き続き利用される場合は、改めて申請書の提出が必要となります。

【設置場所・クラブ名】

（入級定員）

- ふれあいセンター：小絹第1（1、2年生⇨60人程度）、第2児童クラブ（3年生⇨30人程度）
- 谷原小学校：谷原小児童クラブ（30人程度）
- 谷井田小学校：谷井田小児童クラブ（60人程度）
- 板橋小学校：板橋小第1（1、2年生⇨60人程度）、第2児童クラブ（3年生⇨30人程度）
- 豊小学校：豊小児童クラブ（30人程度）
- 小張小学校：小張小児童クラブ（50人程度）
- 三島小学校：三島小児童クラブ（40人程度）

【入級資格】

原則として、留守家庭の児童のうち、次のいずれかに該当する方

- ① 1～3学年で保護者が留守になる児童
- ② 夏休みなどの期間のみ入級を希望する4学年までの児童

※特別の事情がある方（ひとり親家庭の児童および午後6時以降も就労されている世帯）は、4学年以上であっても通年・期間限定を問わず、申し込み可能です。

※病気や出産、高齢者介護などで、一時的にお子さんを見られない家庭も留守家庭と同様です。

【入級決定】

入級審査は、申し込み順では

なく、保護者の状況などを考慮し、入級する日の1週間前までに決定（許可・不許可）します。

【開級日】

毎週月～土曜日（祝日を除く）

【開級時間】

- ① 平日：放課後～午後6時
- ② 学校休校日：午前8時30分～午後6時（夏休みなど長期休校日は、午前7時30分～午後6時）

※保護者の勤務時間の関係で午後6時までにお迎えができない場合は、最長午後7時まで開級時間を延長します。

※児童のお迎え（習い事など含む）は、保護者の責任により行っていたできます。

【開級日】

- ① 国民の祝日
- ② 夏期休日（8月13日～16日）
- ③ 年末年始（12月29日～翌年1月3日）
- ④ 所長が特に必要と認めた日（風水害の危険がある日など）

【保護者の負担金】

利用日数に関わらず、月額4000円

※夏休みの7月、冬休みの12月

1月、春休みの3月、4月の期間限定（長期休暇）で入級する児童は、各月2000円（8月の夏休みは、4000円）

※同一世帯の児童が、通年で2人以上同時に入級している児童の2人目以降は、半額免除されます。

※教育委員会が認定する要保護・準要保護世帯に該当する場合には、全額免除されます。

※保護者負担金のほか、おやつ代（月額2500円）、傷害保険料（年額800円）（※手数料別途）をすべての方に納付していただきます。

【申込期間】

新年度入級受付期間は、**2月1日（金）～2月12日（火）**必着です。新年度の夏休みなどの期間限定で申し込みをされる方も、新年度入級受付期間に申請できます。

それ以降は、毎月10日（閉庁日の時は次の開庁日）が申込締切日となり、締切日の翌月以降からの入級を決定することになりますので、ご注意ください。

【申し込み方法】

「児童クラブ入級申請書」に記入し、65歳未満の同居家族全

員の「勤務証明書」または「自営業申立書」を添付の上、提出してください。

【申請書交付場所】

市ホームページから、申請書類一式をダウンロードできます。また、こども福祉課および各児童クラブにも申請書を用意しています。

【申込先】

こども福祉課、各児童クラブ
※谷和原庁舎・学校・幼稚園・保育所では、受付を行いませんので、ご注意ください。

【谷原小児童クラブについて】

平成24年度から、みらい平地区の一部の小学生が、福岡、十和、谷原小学校へ通学することとなり、児童数が大幅に増加しています。それに伴い、谷原小児童クラブだけでなく、谷原小児童クラブだけではすべての児童を受け入れることは困難であることから、みらい平地区の児童については、みらい平地区に新設校ができるまでの暫定措置として、豊小児童クラブへ移送を行っています。

【申問】伊奈庁舎こども福祉課

☎58・2111（内線1162）